



## 低所得世帯への負担軽減を図るための給付金に係る 補正予算の専決処分について

物価高の影響を受ける住民税非課税の世帯に対し、負担軽減を図るための給付金の支援を速やかに行うため、令和6年12月23日付けで補正予算を専決処分しました。

### 1 低所得世帯への給付金の概要

#### (1) 給付対象世帯

基準日（令和6年12月13日）に呉市に住民登録がある世帯のうち、世帯全員の令和6年度住民税が非課税の世帯

※世帯全員が住民税課税者から扶養を受けている世帯は対象外

#### (2) 給付額

①住民税非課税世帯への給付金	住民税非課税世帯 一世帯につき 30千円
②住民税非課税子育て世帯への加算	住民税非課税世帯の児童一人当たり 20千円

#### (3) 事業費

①住民税非課税世帯への給付金	990,000千円	30千円×33,000世帯
②住民税非課税子育て世帯への加算	50,000千円	20千円×2,500人

※財源は全額、国庫補助金

#### (4) 支給予定時期

- ・令和6年12月23日 専決処分により予算措置
- ・令和7年1月下旬 対象世帯へ支給案内を送付開始
- ・令和7年2月中旬 給付金の支給開始
- ・令和7年5月31日 申請受付終了（予定）

#### (5) 支給方法

住民基本台帳及び課税情報に加え、マイナンバーの公金振込口座情報等を活用し、プッシュ型により、できる限り早い時期に支給します。